



女性医師支援センター便り

～男女共同参画社会を目指して～

私はこのたび日本医師会代議員に選出され、代議員会に出席しました。代議員数357名中女性はわずか6名で、役員（会長、副会長、理事、常任理事、監事、代議員会議長、副議長）32名中女性は1名のみでした。3年前に施行した日本医師会女性医師支援センターのアンケートでは、医療界こそ男女共同参画という視点で最も遅れている男性中心社会であり、その結果医師の勤務環境を過酷なものにしていることを示唆しております。女性医師が指導的地位や方針決定にどんどん進出していけるようにならなければ、医療問題は良い方向に解決されないだろうと思います。

平成22年日本医師会主催の男女共同参画フォーラムのメインテーマは「男女共同参画のための意識改革」、続いて平成23年のそれは「育てる～男女共同参画のための意識改革から実践へ～」でした。日本医師会は男女共同参画委員会を設置し、フォーラムを開催して、今年は8回目を迎えます。このようなフォーラム開催は、男女共同参画社会を目指すのに役立ち、必ずや意識改革に繋がっていくことを信じます。

女性医師が家庭生活を持ちながら働くためには、なによりも男性、家族、社会の理解が必要です。女性は家庭を守り子供を育て、男性は社会で働くという日本古来の考え方を変えないかぎり、女性医師は働き続けることが困難になります。昨年、宮城県医師会で行った女性医師の勤務環境に関するアンケート調査でも、勤務を続けるためにもっとも重視されるのは、職場の同僚・上司の理解という結果でした。もちろん子供を安心してあずけられる保育施設、延長保育、病児保育などの要求もあります。同僚と上司の多くは男性ですので、その方々の男女共同参画の意識が変わらなければ、勤務継続は困難になります。加えて、勤務医全体の労働環境が厳しい中では、女性医師が様々な要求を言い出すことすら遠慮がちです。最近、短時間正規雇用制度の促進により、行政からの補助も認められております。

勤務医全体がワークライフバランスを重視することは、質の良いプロ業務の提供を可能とし、医療安全にも結び付きます。勤務医の過酷な労働環境改善のために、前回の診療報酬改定から手当されるようになりました。しかし勤務医が本当に楽になったか疑問を呈している調査もあり、さらなる検証が必要です。女性医師のみならず勤務医全体の勤務環境が整えられることを願ってやみません。

宮城県女性医師支援センター副センター長
日本医師会女性医師支援委員会委員
女性医師バンクコーディネーター
高橋 克子